

院内トリージ実施料について

令和3年10月20日

当院は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**風邪症状の方（発熱・咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感・下痢・嘔吐など）** **その他新型コロナウイルス感染症が疑われる患者様**に対し『院内トリージ』を実施しております。

現在、上記患者様の受け入れ態勢として、風邪症状のある患者様の来院時には別室やお車での待機をお願いしております。診療においては、スタッフは个人防护服（マスク・ガウン・手袋・フェイスシールド等）を着用し、診療させていただきます。

上記の対応を行い、**診療した患者様には厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき『院内トリージ実施料』として 550点（3割負担で1650円相当）を加算させていただきます。**

ご不便・ご負担をおかけし大変申し訳ございません。

患者様、スタッフを守るため、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

医療法人社団厚善会郡家病院

院長 郡家 則之